**矢吹町地域おこし協力隊募集要項（地域ブランド部門）**

１．募集の主旨

福島県矢吹町は、福島県の南側に位置しており、電車だと東京まで1時間45分程度、車だと東北自動車道で東京まで2時間30分程度と交通アクセスに恵まれた立地です。また、旧農林省発行の「戦後開拓史」には、矢吹町が戦後の大規模な国営開拓事業が成功した開拓地として掲載されており、青森県十和田市、宮崎県川南町とともに、日本三大開拓地と呼ばれています。

現在、矢吹町では矢吹町産米等販路拡大推進協議会が中心となり、「カブトエビ米　（仮称）\*1」や「開拓のうた\*2」をオリジナルのブランド商品として生産・販売し、特産品のPRと販路拡大に努めています。

このたび、新たな特産品の開発により、地域産業のさらなる発展と販売額増加を目指すため、ともに活動いただける地域おこし協力隊を募集します。

\*1　カブトエビ米（仮称）…町内の小学校と連携し、環境教育への啓発と、安全・安心な米づくりを行うことを目的とした「田んぼの学校」で生産されているお米。田んぼの草取り虫と呼ばれるカブトエビは、農薬にとても弱いため低農薬でお米を栽培した証明になる。

\*2　開拓のうた…姉妹市町である三鷹市民の皆さんと一緒に田植え・稲刈りを行った酒米を使用し、矢吹町の酒蔵「大木代吉本店」が丁寧に仕込んだオリジナルの日本酒。

２．活動内容

①特産品のブランディング

②特産品の生産・加工

③特産品開発事業者の発掘

④その他地域ブランドに関する活動

３．募集人数

1名

４．応募の条件

【必須条件】

（１）次に掲げる要件のいずれかを満たし、矢吹町地域おこし協力隊として採用後、生活の拠点を本町に移し、本町の住民基本台帳に記録されることができる方。

　　　①現在、3大都市圏内をはじめとする都市地域（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の各地域で、区域の全部又は一部が過疎、山村、離島、半島等の地域（条件不利地域）に該当しない市町村）に居住されている方。

　　　②当町以外において、地域おこし協力隊員として同一地域での活動経験が2年以上あり、かつ委嘱期間終了後から1年以内の方。

（２）地方公務員法（昭和２５年法第２６１号）第１６条に規定する欠格条項に該当しない方。

（３）暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらの構成員に該当しない方。

（４）普通自動車運転免許証（AT限定可）を取得している、または採用までに取得が見込める方。

（５）協力隊活動終了後も矢吹町に定住する意思のある方。

【求める人物像】

（１）パソコン・スマートフォンの操作（WordやExcelでの書類作成、SNSによる情報発信等）ができる方。

（２）商品の販路開拓、ブランド化の経験がある方。

（３）心身ともに健康で、地域事業者と協力しながら誠実に活動ができる方。

（４）地域の特性や風習等を尊重し、地域活性化のために意欲的に行動できる方。

５．雇用形態・期間

（１）雇用形態

　　　委嘱隊員（地方公務員の身分を有せず、個人事業主として活動に取り組む隊員）

（２）委嘱期間

　　隊員の委嘱期間は１年以内とし、年度の途中で採用された方の期間は、採用された日の属する年度の末日までとします。なお、委嘱期間は活動に取り組む姿勢、成果等を勘案して年度ごとに更新します。（委嘱期間は最長3年間となります。）

ただし、隊員として相応しくないと判断した場合は、期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。

（３）副業

　活動時間外の副業は可能です。ただし、副業をする際は所定の届出書を事前に提出してください。

６．活動時間及び活動場所

　　①活動時間

１週間当たり38時間45分に満たない範囲内

　　　（別に締結する契約書で定めます。）

　　②活動場所

　　　地域おこし協力隊の受入事業者 または 隊員の個人事務所

７．業務報酬等

　　①報酬

月額２６６，０００円　（年額３，２００，０００円が上限となります。）

　　②活動費

　　　年額２，０００，０００円　以内

　　③委嘱日

　　　令和7年5月１日以降

８．待遇・福利厚生

■社会保険、国民年金への加入は自己負担となります。

■雇用保険の加入はありません。

　　■引っ越し費用は自己負担となります。

■住居手当は月最大4万円を活動費の中から支給します。

　（家賃のみを対象とし、敷金・礼金・管理費等は対象外とします。）

■活動に使用する車両は、隊員の私用車を町が借り上げます。車両借り上げ料及び

　燃料費として、月最大3万円を活動費の中から支給します。

■活動に使用するパソコン及びモバイルルーター等の通信機器は、隊員の私用物を

　町が借り上げます。借り上げ料（通信料含む）として、月最大1万円を活動費の

　中から支給します。

■活動費は「矢吹町地域おこし協力隊助成金交付要綱」に基づき、年間の活動計画に沿って支給します。

※活動費の支給について、内容によっては該当とならない可能性があるため、町と協議のうえ支出することとします。

９．選考

（１）応募方法

　　応募される方は、矢吹町ホームページより必要書類をダウンロードのうえ、直接持参又は郵送にてお申し込みください。なお、直接持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとなります。

　（２）書類選考

　　履歴書やエントリーシートによる選考を行います。

（３）面接選考

　　書類選考合格者を対象に、面接を行います。詳細については、書類選考結果を通知する際にお知らせします。なお、面接選考に要する交通費等は自己負担とします。

　※面接選考については、書類選考合格者と日程調整を図り実施する予定です。

（４）採否

　　面接から2週間程度を目安に、履歴書等に記載された現住所へ郵送により書面でお知らせします。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予め御了承ください。

※応募書類の返却はできませんので、御了承ください。

１０．問い合わせ

矢吹町役場　商工観光課　地域活性係

　　〒969-0296　福島県西白河郡矢吹町一本木101番地

　　Tel : 0248-42-2119 / Fax : 0248-42-2587

　　E-Mail : syoukou@town.yabuki.fukushima.jp